

市区町村名	岡山県 津山市	担当部署	総務部 財産活用課
		電話番号	0868-32-2122

1 取組事例名

津山市公共施設等の利活用に関する民間提案制度
 ～皆さまからの提案をお待ちしております！～

2 取組期間

令和元年度～（継続中）

3 取組概要

民間提案制度は、民間事業者からの視点で公共サービスを見直し、津山市が保有する公共施設等で、施設整備や運営面において更なる利活用を図るため、民間事業者ならではの独創的な提案を求め、津山市の施策や公共施設等の運営及びマネジメントに大きく貢献し、または財政コストの軽減化につながる提案を選定し、民間事業者と津山市との間で、対話と協議を経たのち、事業化を図る事業。ただし、提案内容を知的財産として取り扱い、その情報及び内容を保護した上で、提案をいただいた事業者と随意契約をすることを前提とするもの。

※本制度は解除条件付の制度であり、民間事業者との各種協議が成立した場合においても、予算案件が議会で承認されない等の事由により、事業化されない場合もある。

4 背景・目的

幼稚園の統廃合に伴う旧園舎の遊休化や市有施設の老朽化等による市民サービスの低下などの市が直面している課題について公民連携を図り、解決を目指していくため。また、民間事業者のアイデアを積極的に導入し、各地域にもう一度の活力を取り戻すため。

5 取組の具体的内容

○令和元年採択事業（実施契約締結済）

①旧高田幼稚園の再生活用事業【事業者：パンの店 IKEPAN】

閉園となった旧高田幼稚園をパンの店 IKEPAN に貸付を行い、自らの資金で施設をリノベーションし、パン屋、コーヒーショップ、陶芸作品の販売を複合させた施設としてリニューアルオープン。



②おしゃべり自販機による津山市の魅力向上・地域貢献事業【事業者：ダイドードリンクコ(株)】

おしゃべり機能を持った自販機という強みを活かし、津山ゆかりの人物の声や方言で津山の魅力をアピールする事業。また、設置場所にあったラッピングをコンテストにて公募し、視覚的にも地域の魅力向上に一役買っている。



津山市立図書館



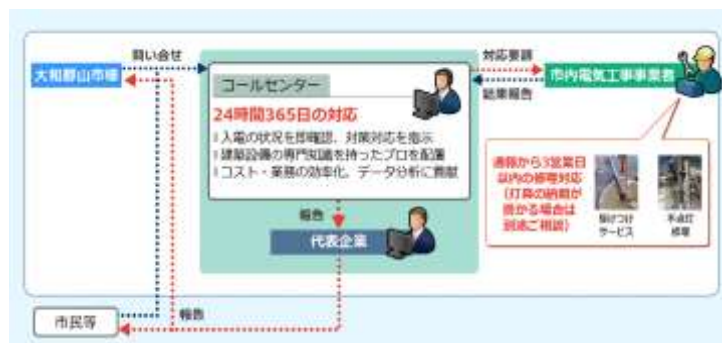
津山市役所



津山中央公園

③街路灯一斉LED化事業【大和リース(株)岡山支店】

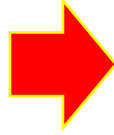
市内の街路灯を一斉にLED化し、一定期間の保守を一括して行う事業。保守等の依頼等については大和リースの設置するコールセンターにて一括管理を行う。



○令和2年採択事業（実施契約締結済）

④旧東幼稚園 PROJECT【ヒトトゴハン株式会社】

閉園となった旧東幼稚園をヒトトゴハン株式会社に貸付を行い、自らの資金で施設をリノベーションし、カフェ、雑貨屋、アトリエ、子育て支援などを複合させた施設としてリニューアルオープン。



⑤福祉事業から始まる地域活性化の取組み【株式会社ミツバファクトリー】

閉園となった旧田邑幼稚園を株式会社ミツバファクトリーに貸付を行い、施設をほとんどそのまま活用し、放課後デイ施設としてリニューアルオープン。



⑥デジタルサイネージを活用した行政情報発信事業【株式会社サイネックス】

文字が多く視認性の悪かった案内看板を、デジタルサイネージを活用し、行政情報及び市役所内情報をわかりやすく発信する案内看板に変更し設置する事業。設置費用等は広告費で賄うため当市の予算は0円となっている。



⑦AED 一体型デジタルサイネージ広告運営事業【表示灯株式会社】

AED 一体型デジタルサイネージを設置し、AED 使用及び様々なコンテンツ(情報)発信を行なう事業。リース料が必要なAEDを広告運営によりイニシャルコストなしで設置を実施した。



⑧ 広告付き多言語対応観光案内デジタルサイネージ等運営事業【表示灯株式会社】

従来より劣化が問題視されていた観光施設等に設置している観光案内板のを広告付き多言語対応観光案内デジタルサイネージへの取替を実施。広告収入によりランニングコストは不要となっている。

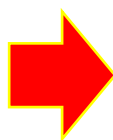


○ 令和3年採択事業（実施契約締結済）

⑨ 広告付き行政情報デジタルサイネージ【表示灯株式会社】

煩雑であった庁舎入り口付近にあるポスター掲示板をデジタルサイネージ化し、様々な情報発信を行う

事業。広告収入によりインシャルコスト及びランニングコストは不要となっている。



6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

本市の津山市公共施設等の利活用に関する民間提案制度の大きな特徴は、民間事業者の独創的で自由な提案を知的財産として扱い、その事業者と随意契約することを前提とした提案募集である。また、施設の活用についても本市からショートリストとして施設をピックアップし、課題としている施設を明確化している。そして、提案提出の前段として協議期間を設け当課職員と民間事業者の対話を十分に行い、現実的な提案となるようサポートを行っている。

7 取組の効果・費用

事業①、④、⑤

貸付契約を締結しているため、年間の貸付料収入を得ることができている。また、草刈り等の維持管理業務が不要となった。そして、役目を終えた施設が再び地域に必要な施設となり、賑わいの創出に寄与している。

事業②

販売の際におしゃべりをするため市のイベントや観光施設のPRを行うことができている。また、目的外使用料や売上納付金の歳入を生み出している。

事業③

LED化を実施したため電気代の削減及び保守業務の負担軽減が見込まれている。

※削減した電気代で委託料を賄っている

事業⑥、⑦、⑧、⑨

広告収入でイニシャルコストやランニングコストを賄うことができているため、当市の予算だけでは設置が不可能であった設備を導入することができている。また、一部事業では広告料収入として当市歳入も生み出している。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

ほとんどの事業で当課のみで実施できる事業は少なく、関係課との多くの調整が必要となったが、しっかりと協議及び説明を実施することで事業化を実現できている。

9 今後の予定・構想

当市の課題を洗い出し、民間事業者のアイデアをフルに活用し、市民サービスの向上や市の歳入増加に向けて積極的に事業化を進めていく。

10 他団体へのアドバイス

担当課だけでは事業の実現は難しいため、部署間を超えた横のつながりを強固にし、連携を図りながら業務を進めていく必要がある。

民間事業者と同様若しくはそれ以上に公共が汗をかく必要がある。

11 取組について記載したホームページ

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/business/index2.php?id=6953>